

[第 37 号議案]

千葉県立房総のむら指定管理者の指定について

平成 30 年 10 月 17 日  
千葉県教育庁教育振興部  
文 化 財 課

「千葉県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第 3 条の規定により、選定された指定管理者候補者を、千葉県立房総のむらの指定管理者として指定するため、12 月定例県議会に提出するよう申し入れることを議決しました。

1 対象施設

千葉県立房総のむら

2 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日（5 年間）

3 募集方法

公 募

4 選定方法

提出された提案書類及びプレゼンテーションの審査による外部有識者の意見聴取を行い、千葉県教育委員会指定管理者（候補者）選定委員会において、審査基準に基づき、指定管理者候補者を選定した。

5 その他

本件は、知事から、議案案件の公表があるまで、具体的な内容は公表できません。